

下北地域県民局県税部からのお知らせ

～東日本大震災に伴う不動産取得税（県税）の特例措置について～

東日本大震災における被災者を支援するため、東日本大震災により滅失し、又は損壊した家屋の所有者等が取得した代替家屋等の不動産取得税について、代替家屋等の価格から一定の額を控除する特例措置を設けています。

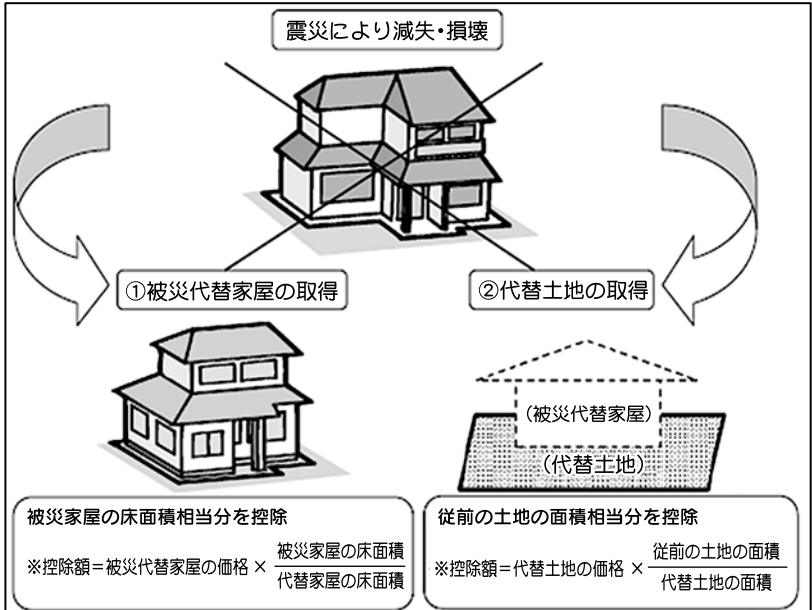
○特例の概要

①被災代替家屋の取得に係る特例

被災家屋の所有者等が、当該被災家屋に代わる家屋（被災代替家屋）を平成33年3月31日までの間に取得した場合には、被災家屋の床面積相当分について不動産取得税の課税標準の特例が講じられます。

②被災代替家屋の敷地の用に供する土地の取得に係る特例

被災代替家屋の敷地の用に供する土地（代替土地）で、被災家屋の敷地の用に供されていた土地（従前の土地）に代わる土地を平成33年3月31日までの間に取得した場合には、従前の土地の面積相当分について不動産取得税の課税標準の特例が講じられます。



特例措置を受けるには申請が必要です。詳しくは、『下北地域県民局県税部課税課』（☎22-8581 内線207、208）までお問い合わせください。

海上自衛隊大湊音楽隊
～市民とのふれあいコンサート～

海上自衛隊大湊地方隊では、地域の皆様を対象としまして、大湊音楽隊による「市民とのふれあいコンサート」を開催します。

◇日 時 平成23年9月23日（金）午後2時開演

◇場 所 下北文化会館 大ホール

◇応募方法 往復ハガキ（1枚に5名様まで）に応募者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、お申し込み下さい。

※往復ハガキ以外でのご応募は無効となります。また、応募はお一人様一枚とさせていただきます。

◇応募締切 平成23年9月12日（月）当日消印有効

＜お問い合わせ・申し込み先＞

〒035-8511 むつ市大湊町4-1

海上自衛隊大湊地方総監部広報『市民とのふれあいコンサート』係

☎24-1111（内線2304）

第10回東通バドミントン大会のお知らせ

東通バドミントンクラブでは、以下の内容でバドミントン大会を開催いたします。

初心者から経験者までどんどん参加してください。

個人での申込も受け付けます。

◇日 時 平成23年9月25日（日）

9:00～

◇場 所 東通村体育館

◇会 費 1人 1,300円

◇締 切 平成23年9月8日（木）

＜お問い合わせ先＞

東通バドミントンクラブ 事務局 竹林

TEL・FAX 27-3518

